



聴く・伝える・対話のある政治をどう実行するのか

自治のルールとして条例化すべきではないか

町長 条例化は考えていない。住民参加のルールを徹底する。

問

行政執行方針で、聴く政治・伝える政治・対話のある政治を基本姿勢にして、ここがふるさとと誇れるまちを目指して、町民の代表として誠心誠意全力で取り組むと誓った。聴く・伝える・対話のある政治をどのような方法や手続で実行していくのか伺う。

現在「施策・事業の進め方と情報共有と住民参加のルール」が運用されている。町長の基本姿勢と合致すると思うが、自治のルールとして条例化する考えはあるか。

町長

今後、施策・事業の進め方と情報共有、住民参加のルールを職員にしっかりと徹底を図り、町民の参加・協働の町政運営に取り組んでいく。

自治のルールの条例化は、現在のところ考えていない。条例化を否定するのではなく、今後も多角的に検討していきたい。

問

住民参加のルールは、規則等で規定しているか。ルールを条例化し実行していくことが、公約の実現となるのではないか。

町長

要綱や規則等で定めていない。あくまでも職員間でのルールで、議会にも説明している。

住民にも、このルールのもとで、住民参加が進められていることをわかりやすく伝えることが課題。徹底しなければならぬ。

今時点で、こういった形ではできていない。時間をかけずに、聴く・伝える・対話する仕組みを明らかにしたい。

老朽化した施設はそのままですか

問

公共施設の維持管理の税負担軽減が求められているが、次の件を伺う。

- ① 公営住宅等長寿命化計画では31年から32年度までに、高齢者向け地域優良賃貸住宅を民間事業者による建設・管理で20戸供給する計画だが、予算措置されていない。
- ② 職員・教員住宅。個別の長寿命化計画が策定されていないが、相当に老朽化が進んでいる。早目の対応が必要ではないか。
- ③ 築84年の榊山分校は特に老朽化が顕著。学校適正配置基本計画の方針もあるが、現在も子どもたちが勉強している校舎の窓は、単板ガラスの木製窓で隙間だらけ、体育館には断熱材も入っておらず、寒い中で勉強している。地域の避難所にも指定をされている。至急の改善が必要ではないか。

町長

- ① 計画を実行するにあたり、下準備が整っていない。31年度は、導入先進地の事例を調査研究し事業者の発掘や誘導方法と町に合った支援内容の構築を整えたい。
- ② 職員・教員住宅の個別施策計画は未策定。限られた予算の範囲内で修繕対応している。

公共施設の更新、長寿命化などを勘案し、必要な住宅の老朽化対策を計画的に行う。教職員のニーズにも対応できるように、単身用・世帯用民間住宅の借り上げなどの事例も踏まえ検討する。

- ③ 榊山分校は、授業に支障がないように急を要する箇所などから適宜修繕を行ってきた。長寿命化計画の策定を待ち、補助金活用の検討や教育委員会と十分な協議を行い、優先順位をつけて老朽化する町内の学校施設の計画的な修繕・改修を検討する。

水資源は町の生命線ではないか

問

昨年、水道法が改正され、自治体の水道事業の民営化が可能になった。町長はどう考えるか。

山田地区の新規リゾート開発が急激に進み、水道使用量の増加が著しく、給水量確保のため新規水源の比羅夫3号井戸の整備が行われる。その後の増設計画もあるようだ。送配水施設の増強などのインフラ整備は、一考を要するのではないか。

町長

今のところ民営化の導入は、考えていない。

協議済みの開発行為が10件あるので、給水エリア内の供給義務がある。

新たな開発行為に対する協議には、留保する方向で検討している。

山田地区が水源地域であるとなりに示す上でも、冷水川水源の地域指定の再検討を行い、北海道とも協議したい。

花園牧場の農業用水源も、地域指定に向けた準備を進めていきたい。

また、山田地区、花園地区には民間事業者による専用水道の水源がある。これらを含めリゾートエリアの水資源の保全について、引き続き状況や課題の整理、方策等の検討を図っていきたい。

この他に、1件について質問しました。